

Vol.104 No8 2014.3.11	農職組ニュース	茨城大学農学部 労働組合
-----------------------------	---------	-----------------

2月22日(土)

全大教関東単組代表者会議に出席

去る、2月22日に御茶ノ水ソラシティにおいて、「2014年春季・新歓期 全大教合同地区別単組代表者会議」が開催されました。本労働組合から、小松崎執行委員長が参加いたしました。国立大学をめぐる厳しい状況の中で、労働環境の改善に向けた取り組みについて活発な意見交換がなされました。以下、会議内容を報告いたします。

1.賃金・労働条件に関する課題

未払賃金訴訟の状況について全大教執行部から報告された。現在、山形大学他9つの教職員組合が訴訟を行っている。裁判の進行状況は、高専、高エネ研、京都大がこの春に結審し、秋に判決が出る予定。この闘争の中で、2014年3月で国の臨時減額を終了させたことは、全国公労連、全大教の成果である。加盟単組のなかで期末勤勉手当の全額支給や2014年1月あるいは2月から減額を緩和する措置を勝ち取った単組の取り組みが報告された。

2.年俸制の導入について

文科省「国立大学改革プラン」(2013年11月)の、「人事・給与システムの弾力化」の中で、「各大学の改革の取り組みへの重点支援の際に、年俸制の導入を条件化」していることが報告された。この中で、年俸制導入促進費が提示され2014年度から全国で2000人規模での導入をめざし、導入した場合、一人あたり120万円の導入促進加算が2年間のみ支給されることが公表されている。全大教では、年俸制導入に向けた検討状況の開示を求めていくことが報告された。参加者の中から、「横浜市立大学および首都大学東京ではすでに年俸制が導入されているが、毎月17分の1が支給され、17分の5は期末手当として支給されており、予想したより導入による違和感がない」ことが報告された。しかし、今回の年俸制の導入は、業績評価や常勤ポストの振替措置などが意図されており、各単組において労使交渉事項であること、労働契約法による本人の同意が必要であることを確認し、組合としては待遇改善を獲得するよう取り組むこととした。

3.その他

成長戦略の名のもとに、文科省の「大学改革」の嵐の中で、本来の使命である教育と研究に関わる時間が削減され、大学労働者が健康を害している事例が多数報告された。とくに法人化以降、大学の自主性や判断ができることが明記されておるにもかかわらず、現実には運営交付金の削減や競争的資金獲得などの場面で、文科省にふりまわされ、苦慮している実態が各単組から指摘された。この意味で、労働者ひとりひとりが大学に対して直接モノがいえる労働組合の意義が高まっていることが確認された。

しかし、全大教加盟の組合員は全国で年間 300 人程度減少しており、組合員加入促進の重要性が指摘された。

各単組からの意見交換のなかで、印象的であったのは、首都大学東京において導入されていた教員の「任期制」が、公募時の応募者の激減がおこるため、終身雇用に移行したことが報告されたことであった。このことより、安定した職場での待遇がより良い人材確保と良好な大学運営につながることを再確認されたことが印象深かった。年俸制や任期制、これらの導入がもてはやされつつあるが、やはり働く人々が生き生きと働ける職場環境の創設が何よりも大学にとって必要であることを痛感した。

(文責 小松崎将一 執行委員長)

ご退職者送別会

キャンパス内で、古木の白梅が元気に咲いています。さて、この 3 月末でご退職されます足立吉数先生他の方々への感謝を込め、送別会を下記のとおり開催いたします。今年のご退職者の足立先生のご希望により例年とは違うスタイルで行いたいと思います。ぜひ多くのみなさまの参加をお願いいたします。下記の用紙を切り取り 3 月 19 日 (水) までに組合メールボックスに投函またはメール (nro@mx.ibaraki.ac.jp) にてご連絡ください。

日時： 3月24日(月) 12時20分~50分

場所： 第一会議室

◎紅茶とケーキを用意しています(参加費無料)。昼食はあらかじめ済ませてからお越し下さい。

出席

欠席

お名前： _____